

## 第 4 7 0 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 一 覧

R 元 . 1 2 . 6 追 加 提 案 分

区 分		議 案 No	議 案 名
議 案 (15件)	予 算 案 (11件)	1 5 3	<b>令和元年度島根県一般会計補正予算 (第 4 号)</b> 人事委員会勧告に基づく給与費の補正 ① 補正額 410,188千円 ② 歳入歳出予算 11月補正後予算額 (第 3 号提案後) (a) 4,787億円 11月補正予算額 (第 4 号) (b) 4億円 補正後予算額 (a) + (b) 4,791億円 * 対前年度同期比 103.4% 【参考】平成30年度11月補正後予算額 4,633億円 ③ 財源 全額繰越金
		1 5 4 ～ 1 5 8	<b>令和元年度島根県国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)</b> <b>外 4 特別会計補正予算</b> 人事委員会勧告に基づく給与費の補正  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-between;"> <span>1 5 4 国民健康保険</span> <span>1 5 5 中小企業近代化資金</span> <span>1 5 6 臨港地域整備</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-between;"> <span>1 5 7 流域下水道</span> <span>1 5 8 県営住宅</span> </div>
		1 5 9 ～ 1 6 3	<b>令和元年度島根県病院事業会計補正予算 (第 2 号)</b> <b>外 4 事業会計補正予算</b> 人事委員会勧告に基づく給与費の補正  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-between;"> <span>1 5 9 病院</span> <span>1 6 0 電気</span> <span>1 6 1 工業用水道</span> <span>1 6 2 水道</span> <span>1 6 3 宅地造成</span> </div>
条 例 案 (4 件)		1 6 4	<b>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例</b> 人事委員会の勧告を受けて、職員に対して支給する給料及び勤勉手当について所要の改正 ① 給料月額引き上げ ② 勤勉手当引き上げ (+0.05月分)  <div style="text-align: right;">                         施行日：①公布の日                          (平成31年4月1日から適用)                          ②公布の日                          (令和元年12月1日から適用)                     </div>

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	1 6 5	<p><b>県立学校の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>人事委員会の勧告を受けて、教育職員に対して支給する給料及び勤勉手当について所要の改正</p> <p>① 給料月額の上上げ</p> <p>② 勤勉手当の上上げ（+0.05月分）</p> <p>施行日：①公布の日 （平成31年4月1日から適用）</p> <p>②公布の日 （令和元年12月1日から適用）</p>	
	1 6 6	<p><b>市町村立学校の教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>人事委員会の勧告を受けて、教職員に対して支給する給料及び勤勉手当について所要の改正</p> <p>① 給料月額の上上げ</p> <p>② 勤勉手当の上上げ（+0.05月分）</p> <p>施行日：①公布の日 （平成31年4月1日から適用）</p> <p>②公布の日 （令和元年12月1日から適用）</p>	
	1 6 7	<p><b>特別職の職員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>一般職の勤勉手当の改正に準じて、期末手当を上上げ（+0.05月分）</p> <p>施行日：公布の日 （令和元年12月1日から適用）</p>	